

付属資料：調査票

令和4年度 県民意識調査

令和4年5月

調 査 票

【調査の目的】

◇この調査は、秋田県が実施する調査で、県の取組に関する皆様の満足度やご意見等をお伺いし、各種政策の立案や政策評価等に反映させることを目的としています。

【調査票の取扱い】

◇調査結果は、全て統計的に処理しますので、回答内容が個人情報と結びついた形で公表されることはありません。電子回答IDは、重複回答の防止及び電子回答での多重回答を防止するために付しているものであり、回答者個人の回答内容を把握する趣旨のものではありません。

【回答に当たってのお願い】

◇この調査には、宛名のご本人がお答えください。

※ご本人が何らかの事情により回答できない場合、代理の方の回答や連絡は不要ですので、封筒及び調査票は破棄していただいて構いません。

◇ボールペンや鉛筆等で記入してください。

◇回答を1つだけ選んでいただく質問と、複数選んでいただく質問があります。

この調査票を三つ折りにし、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

6月10日(金)までに投函してください。

なお、返信用封筒に住所、氏名等の記入は不要です。

※返信用封筒の宛先は、秋田県が調査を委託した「株式会社フィデア情報総研」となっております。



©2015 秋田県んだッチ

◆左下のQRコードまたは「秋田県 電子申請・届出サービス」

(https://s-kantan.jp/pref-akita-u/offer/offerList_initDisplay.action) から、パソコン、スマートフォン、タブレット等を利用したインターネット回答が可能です。

※インターネット回答の場合は、調査票の返送は不要です。

【問い合わせ先】



◇この調査に関する質問等は、以下までお問い合わせください。

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県企画振興部 総合政策課 計画・評価班

電 話：018(860)1217(直通)

FAX：018(860)3873

メール：seisaku@pref.akita.lg.jp

問1 県では、『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』(※)に基づき、様々な取組を進めてきましたが、次の項目について、あなたはどの程度満足していますか。

ご自身の実感に近いものを「5」～「1」の5段階から選んでお答えください。

また、お答えが「2」または「1」の場合は、よろしければその理由や、県が取り組むべきだと思うことについて、お聞かせください。

※『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』とは、平成30年度からの4年間に、県が取り組むべき政策等を取りまとめた県政運営の指針です。令和4年度からは、新たなプランである「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」を策定し、施策を推進しています。

項目		あなたの満足度 (1つ選び番号に○をしてください)					
		十分	おおむね十分	ふつう	やや不十分	不十分	わからない
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
		5	4	3	2	1	N
1	若者にとって魅力的な働く場が確保されている。	[自由記述]「不十分」または「やや不十分」に○をつけた方は、よろしければその理由や、県がもっと力を入れて取り組むべきだと思うことについて、具体的にお聞かせください。					
2	高校生や大学生の県内就職が進んでいる。	5	4	3	2	1	N
		[自由記述]					
3	安心して子育てができる社会になっている。	5	4	3	2	1	N
		[自由記述]					
4	女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会になっている。	5	4	3	2	1	N
		[自由記述]					
5	地域交通や買い物サービスなどの日常生活に必要な機能が維持され、安心して生き生きと生活できる地域社会になっている。	5	4	3	2	1	N
		[自由記述]					

若者の定着や地域の活力維持に関する取組の状況

1 社会減の抑制に向けた

雇用の場の創出、人材育成・確保

- ・将来にわたり拡大が見込まれる成長分野(輸送機関連、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連)への県内企業の参入を促進するとともに、同分野の企業誘致を重点的に推進
- ・IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)等の技術革新の進展により求められるICT人材の確保・育成に向けた、県内ICT企業のPRや、中高校生を対象とした情報教育を実施
- ・啓発セミナー等の開催により働き方改革を推進するとともに、就労環境の整備や女性の復職を支援

◎雇用創出数(企業誘致や成長産業の振興、農林水産業や観光産業による新規雇用創出)

2,552人(H28)⇒1,898人(R2)

2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による

秋田への人の流れづくり

- ・高校生や大学生等が県内企業の魅力に触れることができる職場見学や企業ガイダンス、合同企業説明会等を開催
- ・県内就職への意識醸成を図るため、高校生や大学生等、保護者に対し、情報誌やWebにより秋田暮らしの魅力を発信したほか、県内就職者への経済的支援として奨学金返還に対する助成を実施
- ・市町村等と連携し、移住相談や、Aターンフェアを開催し、「暮らし」と「仕事」の情報を総合的に提供
- ・リモートワークによる移住とワーケーションを促進



移住・定住総合ポータルサイト
(<https://www.a-iju.jp>)

◎人口の社会減

△4,100人(H27)⇒△2,992人(R2)

3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

- ・あきた結婚支援センターの運営支援を通じて結婚を希望する独身者をサポート
- ・市町村が地域の実情やニーズに応じて行う子ども・子育て支援事業に対して支援
- ・保育料や副食費への助成など、子育て世帯への経済的支援

◎婚姻件数

3,510組(H28)⇒2,686組(R2)

◎出生数

5,666人(H28)⇒4,499人(R2)



園庭で楽しく遊ぶ園児たち

4 女性や若者の活躍推進と

ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・経済団体等と連携した普及啓発や企業表彰の実施等により、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運を醸成
- ・「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、企業訪問やアドバイザーの派遣等により企業の取組を支援

◎女性の活躍に関する行動計画を策定した企業数

64社(H28)⇒335社(R2)

◎従業員の仕事と子育てに関する行動計画を

策定した企業数 262社(H28)⇒518社(R2)

5 活力にあふれ、安心して暮らすことが

できる地域社会づくり

- ・集落機能を維持するため、複数集落単位で地域の将来をデザインする「コミュニティ生活圏」の形成を支援



地域の将来についての検討会

- ・地域課題の解決に向けた多様な主体との連携・協働を推進

◎社会活動・地域活動に参加した人の割合

62.1%(H30)⇒57.3%(R2)

項目	
----	--

6	地域経済を牽引 ^{けん} することができる競争力を持った企業が増えている。
7	中小企業の安定した経営が確保されている。
8	企業誘致が進んでいる。
9	産業人材の確保・育成が進んでいる。

あなたの満足度 (1つ選び番号に○をしてください)					
十分	おおむね十分	ふつう	やや不十分	不十分	わからない
↓	↓	↓	↓	↓	↓
5	4	3	2	1	N
[自由記述]「不十分」または「やや不十分」に○をつけた方は、よろしければその理由や、県がもっと力を入れて取り組むべきだと思うことについて、具体的にお聞かせください。					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					

産業の振興に関する取組の状況

6 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

- ・航空機・自動車関連分野における加工技術の向上や販路開拓を支援
- ・本県の多様で豊富な資源を活用し、再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、関連産業への県内企業の参入を促進
- ・医療機関のニーズに沿った新製品の開発や医療福祉関連産業への県内企業の参入を促進
- ・IoT、AI等の普及啓発やICT人材育成等を通じて、県内企業の先進技術導入を促進



洋上風力発電設備（イメージ）

◎輸送用機械器具製造業の製造品出荷額

1,124億円（H28）⇒1,212億円（R2）

◎医療機器関連製造業の製造品出荷額等

548億円（H27）⇒615億円（R1）

8 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

- ・企業の海外展開に向けた活動経費を支援
- ・世界への物流の玄関口となる港湾施設を整備
- ・首都圏における積極的な誘致活動等により、成長産業の企業や若者定着の受け皿として期待される企業を誘致



企業の進出が進む大館工業団地

◎秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)

50,776TEU（H28）⇒41,539TEU（R3）（速報値）

※「TEU」＝貨物コンテナの量を表す単位

◎企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数

22件（H28）⇒25件（R2）

7 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により経営状況が悪化している事業者に対し、無利子・無保証料の制度融資をはじめとした資金繰り支援を実施
- ・商業・サービス業者等の業態転換、新分野進出、新商品・新サービスの開発等の取組を支援
- ・中小企業の円滑な事業承継に向け、商工団体や「事業承継・引継ぎ支援センター（旧秋田県事業引継ぎ支援センター）」と連携したマッチング支援等を実施



秋田県中小企業応援キャラクター
「がんばっけさん」

◎製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)

1兆2,153億円（H27）⇒1兆2,862億円（R1）

◎製造品付加価値額(従業員4人以上の事業所)

4,739億円（H27）⇒4,942億円（R1）

9 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

- ・企業の多様な働き方の導入に向け、セミナーや専門家の派遣指導、先進事例の紹介等による支援を実施
- ・結婚や出産等で離職した女性の就業を支援するため、セミナーやイベント等を実施



女性の再就職を応援する
「SHE Project AKITA」

- ・県技術専門校において、デジタル技術等を習得するための職業訓練を実施

◎成長産業等における雇用創出数

1,691人（H28）⇒1,215人（R2）

◎若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数

330社（H28）⇒926社（R2）

項目	
----	--

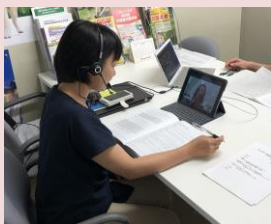
10	農林水産業で働く人が、地域で元気に活躍している。
11	えだまめ、ねぎ、しいたけ、キク、秋田牛などの生産が盛んに行われている。
12	あきたこまちをはじめ、全国の産地間競争に打ち勝つ米づくりが盛んに行われている。
13	飲料や発酵食品など、県産の農林水産物を生かした加工品づくりや販売が盛んに行われている。
14	秋田スギ丸太の生産量が増大し、県産材の利用が進んでいる。
15	ハタハタ、マダイ、ヒラメ、サケなど、県内で獲れた多様な魚が流通・販売されている。
16	豊かな農山漁村で生き生きとした暮らしが営まれ、農地・森林を守る活動などが行われている。

あなたの満足度 (1つ選び番号に○をしてください)					
十分	おおむね十分	ふつう	やや不十分	不十分	わからない
↓	↓	↓	↓	↓	↓
5	4	3	2	1	N
[自由記述]「不十分」または「やや不十分」に○をつけた方は、よろしければその理由や、県がもっと力を入れて取り組むべきだと思うことについて、具体的にお聞かせください。					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					

農林水産業の振興に関する取組の状況

10 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- ・生産規模の拡大を目指す意欲的な経営体を育成
- ・県外からの移住者や新規卒者・Uターン者など、多様なルートと幅広い年代から新規就業者を確保・育成



オンラインでの移住就農相談

◎農業法人数(認定農業者) 576 法人 (H28) ⇒ 820 法人 (R3)
◎担い手への農地集積率 73.2% (H28) ⇒ 76.2% (R2)

11 複合型生産構造への転換の加速化

- ・ねぎやキクなどの園芸メガ団地や大規模畜産団地を整備
- ・「えだまめ出荷量日本一」や「しいたけ三冠王(量・額・単価)」に向け、生産拡大を支援
- ・「秋田牛」や「比内地鶏」のブランド力強化に向けた取組を推進



大規模団地のねぎ収穫作業

◎主要園芸品目の系統販売額
160 億円 (H28) ⇒ 167 億円 (R2)
◎畜産産出額
352 億円 (H27) ⇒ 365 億円 (R2)

12 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- ・秋田米の安定生産やブランド力の向上を促進するとともに、食味が特に優れた新品種(サキホコレ)の市場デビューに向けた取組を実施
- ・水田の大区画化や排水対策を図るほ場整備を実施

◎全国に占める秋田米のシェア 5.47% (※) ⇒ 6.29% (R2)
※ H23～27 の最高値と最低値を除いた3年平均
◎米の生産費 10,500 円/60kg (H27) ⇒ 10,100 円/60kg (R1)

13 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- ・県産の農林水産物を生かした加工品づくりや販売を促進
- ・食品メーカーなど異なる業種との連携による新商品の開発や新ビジネスの創出を促進
- ・台湾・タイへのリンゴや桃の輸出を促進



加工品の販売

◎6次産業化事業体販売額
143 億円 (H27) ⇒ 164 億円 (R2)

14 「ウッドファーストあきた」による 林業・木材産業の成長産業化

- ・資源の循環利用を図るため、低コスト再造林を推進
- ・林内路網の整備や高性能な林業機械の導入などにより、低コストな素材供給体制づくりを促進
- ・新たな木質部材の開発と非住宅建築への活用を促進

◎素材生産量(燃料用含む)
1,470 千 m^3 (H28) ⇒ 1,425 千 m^3 (R2)
◎スギ製品出荷量
591 千 m^3 (H28) ⇒ 530 千 m^3 (R2)

15 つくり育てる漁業と広域浜プラン推進による 水産業の振興

- ・つくり育てる漁業の対象魚種(ハタハタ、マダイ、ヒラメ、サケ、トラフグなど)の稚魚を育成・放流
- ・県産水産物の消費拡大に向け、量販店での地魚レシピ配布等のキャンペーンを展開



マダラのレシピ

◎海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額
288.0 万円 (H28) ⇒ 293.7 万円 (R2)
◎つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額
9.7 億円 (H27) ⇒ 6.9 億円 (R2)

16 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- ・リンドウやセリなど中山間地域の特性を生かした農産物の生産や加工の取組を促進
- ・農山漁村での都市住民との交流活動や農家民宿・レストランの起業等の取組を促進
- ・草刈りや植樹など地域住民による農地、森林を守る活動を促進

◎中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)
37 地域 (H28) ⇒ 57 地域 (R3)
◎水と緑の森づくり推進事業参加者数
12,758 人 (R2)

項目	
----	--

17	国内外から観光誘客が進んでいる。
18	日本酒や発酵食品など、秋田の食品が国内外の市場で盛んに流通している。
19	国内外に秋田ならではの文化の魅力が伝えられている。
20	スポーツに関連する様々な活動が盛んに行われ、地域に活気がもたらされている。
21	地域間の交流や生活を支える県内の道路ネットワークが整備されている。
22	鉄道や航空、地域交通など利便性の高い交通ネットワークが整備されている。

あなたの満足度 (1つ選び番号に○をしてください)					
十分	お お む ね 十分	ふ つ う	や や 不 十分	不 十分	わ か ら な い
↓	↓	↓	↓	↓	↓
5	4	3	2	1	N
[自由記述]「不十分」または「やや不十分」に○をつけた方は、よろしければその理由や、県がもっと力を入れて取り組むべきだと思うことについて、具体的にお聞かせください。					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					

観光・文化・スポーツの振興に関する取組の状況

17 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

- ・県民による県内流動の促進のため「あきた県民割事業」等の支援事業を実施
- ・デジタル技術を活用しアフターコロナを見据えた観光プロモーションを実施
- ・宿泊施設の整備など、観光客の旅の満足度の向上に向けた受入環境の充実に支援



秋田県公式観光サイト
[アキタファン]

◎観光地点等入込客数(延べ人数)

3,159万6千人(H28) ⇒ 1,836万人(R2)

18 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

- ・日本酒や発酵食品等の更なる高品質化とブランド力の強化を促進
- ・発酵食など本県独自の食文化を観光コンテンツとして磨き上げ、誘客へ活用



あきた発酵ツーリズム
拠点施設「石孫本店」

◎食料品・飲料等製造品出荷額等

1,205億円(H27) ⇒ 1,335億円(R1)

19 文化の発信力強化と

文化による地域の元気創出

- ・伝統芸能をはじめとする多彩な文化事業の実施や、オンラインを活用した映像配信などにより、秋田ならではの文化の魅力を国内外に発信
- ・青少年音楽コンクールやあきたの文芸など若者から高齢者まで多くの県民が楽しめる文化事業を実施
- ・地域で活動する文化団体の活動を支援
- ・本県文化の中核拠点となる「あきた芸術劇場ミルハスの整備を推進(令和4年6月開館予定)



あきた芸術劇場(イメージ図)

◎文化事業への来場者数

44万9,311人(H28) ⇒ 5万4,435人(R2)

20 「スポーツ立県あきた」の推進と スポーツによる交流人口の拡大

- ・ジュニア層の強化を競技力向上の柱に据えた一貫指導体制を確立
- ・ノーザンハピネッツやブラウブリッツ、ノーザンブレッツの活動を支援
- ・モーグルワールドカップ秋田たざわ湖大会等の開催により交流人口を拡大



モーグルワールドカップ
秋田たざわ湖大会

◎成人の週1回以上のスポーツ実施率

49.5%(H28) ⇒ 58.0%(R3)

21 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

- ・国道105号大曲鷹巣道路「大覚野峠区間」の直轄権限代行による新規事業化
- ・重要港湾秋田港と秋田自動車道秋田北ICを結ぶ「秋田港アクセス道路」の事業を推進



秋田港アクセス道路
(イメージ図)

◎県内高速道路の供用率

90%(H28) ⇒ 92%(R3)

22 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

- ・羽田空港発着枠コンテストにおいて大館能代空港の3往復運航が実現
- ・秋田新幹線新仙岩トンネルについて、JR東日本の調査への協力や国への積極的な要望活動等を実施し、実現に向けた取組を推進
- ・国や市町村と連携し、乗合バスや三セク鉄道の着実な運行を確保



◎秋田県と県外間の旅客輸送人員数

539万2千人(H27) ⇒ 167万6千人(R2)

項目	
----	--

23	食事やたばこなど、これまでの生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む県民の意識が高まってきている。
24	誰も自殺に追い込まれることのないよう、悩みを抱えた方が相談しやすい環境が整っている。
25	どこに住んでいても、安心して医療を受けられる体制が整っている。
26	高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。
27	全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、健やかに育まれる支援体制が整っている。

あなたの満足度 (1つ選び番号に○をしてください)					
十分	おおむね十分	ふつう	やや不十分	不十分	わからない
↓	↓	↓	↓	↓	↓
5	4	3	2	1	N
[自由記述]「不十分」または「やや不十分」に○をつけた方は、よろしければその理由や、県がもっと力を入れて取り組むべきだと思うことについて、具体的にお聞かせください。					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					

健康づくりや医療・福祉の充実に関する取組の状況

23 健康寿命日本一への挑戦

- ・市町村や経済団体、保健医療団体、報道機関等、多様な主体と連携した健康づくり県民運動を推進



あきた健康応援大使とあきた健康チャレンジ大使による健康づくりに関する情報発信

- ・健康づくり県民運動のスローガンである「減塩」や「野菜・果物摂取」を推進するため、見た目でもわかりやすい「秋田スタイル健康な食事」メニュー認証制度の普及に努めたほか、「新・減塩音頭」を制作し、県民一人ひとりの健康意識を促進



新・減塩音頭

- ・たばこによる健康被害を防止するため、相談窓口の設置や事業所訪問等による受動喫煙防止と、医師による講話などの禁煙支援を実施

◎健康寿命

男性 71.21 年、女性 74.53 年 (H28)
⇒ 男性 72.61 年、女性 76.00 年 (R1)

26 高齢者や障害者等が

安全・安心に暮らせる福祉の充実

- ・職員の処遇改善や育成等に積極的な事業所を県が認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及を推進
- ・市町村のひきこもり相談窓口機能を強化するモデル事業の実施など、ひきこもり当事者の身近な地域における相談支援体制の整備を促進

◎介護施設等の介護職員数

20,891 人 (H28) ⇒ 23,283 人 (R2)

24 心の健康づくりと自殺予防対策

- ・民・学・官・報の連携による自殺予防街頭キャンペーン等の普及啓発活動を推進
- ・県立高校での SOS の出し方講座、教職員の SOS の受け方研修会などを実施
- ・若者を中心に多くの県民が利用している SNS による相談体制を整備

◎自殺による人口 10 万人当たり死亡率

23.8 (H28) ⇒ 18.0 (R2)

25 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

- ・脳卒中や心臓病の予防、医療提供体制等に関する「秋田県循環器病対策推進計画」を策定
- ・不整脈治療を集中的に行う医療機関の機器整備を支援
- ・秋田大学医学部附属病院に高度救命救急センターを整備・指定するなど、三次救急医療体制を拡充



高度救命救急センター

◎脳血管疾患による人口 10 万人当たり年齢調整死亡率

37.9 (H28) ⇒ 34.7 (R2)

◎がんによる人口 10 万人当たり 75 歳未満年齢調整死亡率

87.4 (H28) ⇒ 76.8 (R2)

27 次代を担う子どもの育成

- ・子どもの貧困対策に取り組む支援者によるネットワークの連携強化・拡充を支援
- ・児童虐待を行った保護者等へのカウンセリングや、「秋田県児童虐待防止宣言」の策定など、児童虐待防止についての取組を強化



秋田県里親PRキャラクター

- ・里親制度の普及啓発から、里親の育成、養育開始後のサポートまでを包括的に支援する体制を整備し、里親委託を促進

◎里親委託児童数

16 人 (H28) ⇒ 36 人 (R2)

項目	
----	--

28	学校教育を通じて、ふるさと秋田を 愛し支える心が育まれている。
29	学校教育を通じて、意欲的に学ぼう とする態度や、自ら考え、判断し、 表現する力が育まれている。
30	学校教育を通じて、外国文化を理解 しようとする態度や、英語でコミュ ニケーションをとる能力が育まれて いる。
31	学校教育を通じて、他人への思いや りなどの豊かな人間性と健やかな体 が育まれている。
32	学校・家庭・地域が連携し、社会全 体で子どもたちの成長を支えていく 体制が整備されている。
33	県内の大学等で、地域の活性化につ ながる教育・研究・社会貢献活動が 行われている。
34	県民の多様な生涯学習の機会や芸術 文化に触れる機会が提供されている。

あなたの満足度 (1つ選び番号に○をしてください)					
十分	おおむね 十分	ふつう	やや 不十分	不十分	わからない
↓	↓	↓	↓	↓	↓
5	4	3	2	1	N
[自由記述]「不十分」または「やや不十分」に○をつけた方は、 よろしければその理由や、県がもっと力を入れて取り組む べきだと思うことについて、具体的にお聞かせください。					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					
5	4	3	2	1	N
[自由記述]					

教育・人づくりに関する取組の状況

28 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成



産業教育フェアでの販売体験

- ・起業体験やボランティア活動など、地域の活性化に貢献する体験活動や地域の伝統を受け継ぐ活動を推進
- ・県立高校等に就職支援員や職場定着支援員等を配置し、就職支援、県内就職の促進、職場への定着支援等の取組を実施

◎高校生の県内就職率 65.2% (H28) ⇒ 75.4% (R3)

29 子ども一人一人に応じた教育の充実と 確かな学力の定着

- ・主体的に問題を解決する「探究型授業」の充実を図るため、学校訪問等により授業改善を推進
- ・少人数学級によるきめ細かな教育や社会人等外部人材の活用による専門性の高い教育を展開

◎授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)

91.0% (H28) ⇒ 90.0% (R2)

30 世界で活躍できるグローバル人材の育成

- ・英語コミュニケーション能力の育成に向け、外国語指導助手や外部試験を活用
- ・小学校3年生から高校3年生までを対象に県内各地でイングリッシュキャンプを開催

◎英検3級以上相当の英語力を有する
中学3年生の割合

37.1% (H28) ⇒ 53.1% (R3)

31 豊かな人間性と健やかな体の育成

- ・スクールカウンセラー等の専門家の配置により教育相談体制を充実
- ・地域人材を活用し、授業の充実を図るとともに部活動を支援



地域人材を活用した体育授業

◎自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6・中3) 83.0% (H29) ⇒ 83.5% (R3)

◎運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5・中2) 65.6% (H29) ⇒ 61.6% (R3)

32 子どもの成長を支える魅力的で良質な 学びの場づくり

- ・学校と地域の協働活動を推進する人材の育成や、地域と連携した安全教育活動を展開
- ・学校でのICTの活用促進に向け、教職員のICT活用指導力向上のための研修を実施



地域での見守り活動

◎授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6・中3) 83.8% (H29) ⇒ 85.9% (R3)

33 地域社会と産業の活性化に資する 高等教育機関の振興

- ・各大学等の多様な資源を活用し、地域社会や産業の課題解決に向けた取組を推進
- ・高校教育と大学教育の連携など学生の確保に向けた多様な取組を推進

◎県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数 89件 (H28) ⇒ 116件 (R2)

◎県内高卒者の県内大学・短大への進学率 28.4% (H29) ⇒ 30.7% (R3)

34 地域を元気にする住民参加の学びの場と 芸術・文化に親しむ機会の提供

- ・県生涯学習センターや公民館、学校などで様々なテーマの生涯学習講座を開催
- ・地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに向け、文化財の総合的な保存・活用の方針などを示した「秋田県文化財保存活用大綱」を策定

◎芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した
小・中学生の割合 26.6% (H28) ⇒ 15.8% (R3)

問2 県の重要課題について、お伺いします。

今後の県政を推進していく上で、あなたが重要課題として県に力を入れてほしいことは何ですか。
下から5つまで選択して番号を記入してください。

--	--	--	--	--

◆若者の定着や地域の活力維持

- 1 若者に魅力的な働く場の確保
- 2 高校生や大学生の県内就職の促進
- 3 県内への移住の促進
- 4 結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備
- 5 女性の活躍推進と仕事と家庭の両立支援
- 6 安心して生活できる地域コミュニティの維持

◆産業の振興

- 7 企業の成長分野への参入促進
- 8 地域経済をけん引する企業の創出・育成
- 9 中小企業の安定的経営の確保と競争力強化
- 10 企業の東アジア市場等への進出の促進
- 11 企業が必要とする専門人材の確保
- 12 誰もが働きやすい職場環境の整備
- 13 I o T、A I 技術等の産業への導入の促進

◆農林水産業の振興

- 14 農林水産業の担い手の確保
- 15 野菜や果樹、畜産物等の生産の拡大
- 16 産地間競争に打ち勝つ米づくりと販売の強化
- 17 水田の大区画化や汎用化の促進
- 18 農林水産物の加工・販売の促進
- 19 秋田スギや木製品の生産・加工・販売の促進
- 20 水産資源の維持・増大による水産業の振興
- 21 農山漁村地域の活力向上

◆観光・文化・スポーツの振興

- 22 国内外からの観光誘客の強化
- 23 新商品の開発や販路拡大による食品産業の振興
- 24 秋田ならではの文化の振興と発信
- 25 スポーツの振興による地域の活力向上

- 26 道路ネットワークの整備と道の駅の魅力向上

- 27 鉄道や航空・地域交通などの整備

◆健康づくりや医療・福祉の充実

- 28 健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 29 自殺予防対策の推進
- 30 医療提供体制の整備
- 31 介護・福祉サービスの充実
- 32 貧困や虐待等、複雑な事情を抱える子どもへの支援

◆教育・人づくり

- 33 ふるさと教育やキャリア教育の充実
- 34 学力向上に向けた取組の充実
- 35 英語教育と国際教育の充実
- 36 豊かな人間性を育む教育の充実
- 37 健やかな体を育む教育の充実
- 38 教員の指導力向上
- 39 学校施設の整備
- 40 大学等の地域貢献活動の強化
- 41 生涯学習機会の充実と学習効果の社会への還元
- 42 文化遺産等の保存・活用の促進

◆安全・安心な生活環境の確保

- 43 治山治水対策の充実
- 44 地域防災活動の充実
- 45 温暖化防止活動や自然環境保全対策の推進
- 46 犯罪や交通事故の少ない地域づくり
- 47 食品や水道などの安全・安心の確保
- 48 動物愛護活動の推進
- 49 快適で安らげる生活基盤の整備
- 50 I C Tによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

問3 県の特定課題について、お伺いします。

以下の質問について、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。

県の広報活動について

① あなたは、県の施策・事業等を何から知ることが多いですか（○はいくつでも）。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 県が発行する広報紙（全戸配布広報紙・新聞広告等） |
| 2 | 県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等） |
| 3 | 県政広報番組（テレビ、ラジオ） |
| 4 | 新聞記事やテレビ、ラジオ等のニュース番組 |
| 5 | ソーシャルメディア（ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト 等） |
| 6 | その他（ ） |

② あなたは、広報紙やウェブサイト、テレビ、ラジオ等による広報活動は十分に行われていると思いますか（○は1つ）。

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 十分行われている | 2 | ある程度行われている |
| 3 | あまり行われていない | 4 | 行われていない |
| 5 | どちらともいえない | | |

家庭での防災活動について

① あなたの家庭では、災害時の備えとして、水・食料等の備蓄（※）（家族人数×3日分）をしていますか（○は1つ）。

※備蓄には、普段から家庭で使うために購入・保管している冷蔵庫内の食料品等や、災害時にも活用できるペットボトル飲料水やカップラーメン、缶詰なども含みます。

- | | | | |
|---|---------------|---|-------------------|
| 1 | 3日分以上の備蓄をしている | 2 | 備蓄はしているが、2日分以下である |
| 3 | 備蓄はしていない | | |

② あなたは、災害に備えて日頃どのような防災活動を行っていますか（○はいくつでも）。

- | | | | |
|---|-------------------|---|-----------------------|
| 1 | 地域の防災訓練への参加 | 2 | 災害ハザードマップなどによる危険箇所の把握 |
| 3 | 最寄りの緊急避難場所等の確認 | 4 | 緊急避難場所等への避難経路の確認 |
| 5 | 災害時の家族への連絡方法の取り決め | 6 | 非常時持ち出し品の用意 |
| 7 | 家具等の固定 | 8 | その他（ ） |

読書活動について

① あなたは読書（※）が好きですか（○は1つ）。

※読書には、新聞及び雑誌（電子媒体の記事（注1）を含む。）のほか、子どもへの読み聞かせ、オーディオブック（注2）も含まれます。

（注1）電子媒体の記事とは、新聞社や出版社等がインターネット上に掲載しているニュースや雑誌記事等のことです。

（注2）オーディオブックとは、書籍を朗読したものを録音したCDやカセット、インターネット上で提供されている音声コンテンツのことです。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 好きだ | 2 どちらかといえば好きだ |
| 3 どちらかといえば好きではない | 4 好きではない |

② あなたは1日平均（※）どれくらい読書をしていますか（○は1つ）。

※子どもへの読み聞かせ時間も含まれます。

※休日まとめ読みの場合は、1日平均に置き換えてください。

- | | |
|-----------|---------|
| 1 2時間以上 | 2 1～2時間 |
| 3 30分～1時間 | 4 30分未満 |
| 5 全く読まない | |

農業への就業について

① 現在、農業へ就業していない方にお聞きします。あなたは、農業への就業について、どのように考えていますか（○は1つ）。

- | |
|---|
| 1 将来、後継者として農業へ就業する予定である |
| 2 「専業」での農業への就業に興味がある（1に該当する方を除く） |
| 3 「兼業」（副業・アルバイトを含む）での農業への就業に興味がある（1に該当する方を除く） |
| 4 農業への就業に興味はない（1に該当する方を除く） |

がん対策について

① あなたは、日本人の2人に1人はがんになることを知っていますか（どちらかに○）。

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

② あなたは、がんを早期に発見するためにはがん検診をどのように受ければよいと思いますか（○は1つ）。

- | | |
|-----------|------------------|
| 1 定期的に受ける | 2 体調に心配があるときに受ける |
| 3 わからない | |

社会活動・地域活動について

- ① あなたが、ここ１年間に仕事以外の何らかの「社会活動・地域活動」(※)に取り組んだ頻度で、もっとも当てはまるものはどれですか (○は1つ)。

※「社会活動・地域活動」の具体例

地域の公園の花壇の手入れ、町内一斉清掃への参加、河川のごみ拾い、子育て支援、子ども会活動、まちづくりフェスティバル、祭り・伝統芸能の担い手、高齢者宅の除雪の手伝い 等

- | | |
|-------------------|---------|
| 1 週5日以上 | 2 週1日程度 |
| 3 月1日程度 | 4 年1日程度 |
| 5 特定の期間(夏の間2週間など) | |
| 6 その他(具体的に |) |
| 7 取り組んだことがない | |

自転車の安全で適正な利用について

- ① 自転車を利用している人にお聞きします。あなたは「自転車損害賠償責任保険等(※)」に加入していますか (○は1つ)。

※自転車を運転中の事故により、他人にケガを負わせてしまった場合に備える保険。

※自転車保険単独のものや、自動車保険・火災保険・傷害保険の特約、共済、職場の団体保険などがあります。

- | | |
|----------|-----------|
| 1 加入している | 2 加入していない |
| 3 わからない | |

男女共同参画について

- ① 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこれについてどう思いますか (○は1つ)。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 |
| 3 どちらかといえば反対 | 4 反対 |
| 5 わからない | |

食品ロス問題について

- ① あなたは、食品ロス(※)が社会問題になっていることを知っており、削減に向けた取組をしていますか (○は1つ)。

※食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられる食品

※削減に向けた取組の具体例

料理を作り過ぎない、出された料理は残さず食べる、外食の際は食べきれる量を注文、買い物の際は賞味期限や消費期限の近い商品を購入 等

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 知っており取り組んでいる | 2 知っているが何も取り組んでいない |
| 3 全く知らない | |

環境保全活動について

① あなたは、これまで環境保全活動等に参加したことがありますか（○はいくつでも）。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1 環境美化・清掃活動への参加（例：市民クリーンアップなど） | |
| 2 自然保護活動への参加（例：ホタルの保護活動など） | |
| 3 森林保全活動への参加（例：市民植樹など） | |
| 4 リサイクル活動への参加（例：古紙・空き缶回収など） | |
| 5 環境をテーマとした講演会等への参加（例：地球温暖化防止フォーラムなど） | |
| 6 その他（ | ） |
| 7 参加したことがない | |

差別等について

① あなたは、ご自身や身の回りで、差別等を感じることはありませんか（○は1つ）。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 よく感じる | 2 たまに感じる |
| 3 あまり感じない | 4 まったく感じない |

② ①で「1」～「3」を選んだ方にお聞きします。どのような差別等を感じることはありませんか（○はいくつでも）。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 性別に関するもの | 2 障害を理由とするもの |
| 3 感染症の患者及び医療・介護従事者等に対するもの | 4 がん等の疾病に関するもの |
| 5 性的指向、性自認等を理由とするもの | 6 外国人に対するもの |
| 7 年齢を理由とするもの | 8 犯罪被害者等に対するもの |
| 9 犯罪をした人等に対するもの | 10 ハラスメント |
| 11 いじめ | 12 その他（ |

高齢者の社会参加について

① 60歳以上の方（※）にお聞きします。あなたは、令和3年度に仕事や社会活動等（趣味や健康づくり、生涯学習を含む。）を行いましたか（どちらかに○）。

※60歳未満の方は次の質問に進んでください。

- | | |
|-------|----------|
| 1 行った | 2 行っていない |
|-------|----------|

問4 〔自由記述〕県に力を入れてほしいことや、県が取り組むべきだと思うことについて、何でもお気軽にお聞かせください。



©2015 秋田県んだッチ

問5 あなたご自身について、お伺いします。

回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお聞かせください。
(最も近いと感じる選択肢の番号1つに○をつけてください。)

① あなたの性別

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

② あなたの年齢

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 18～19 歳 | 2 20～29 歳 | 3 30～39 歳 | 4 40～49 歳 |
| 5 50～59 歳 | 6 60～69 歳 | 7 70 歳以上 | |

③ 18歳未満の子どもの有無

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1 現在 18 歳未満の子どものを養育している | 2 していない |
|-------------------------|---------|

④ あなたのご出身

- | | |
|----------|------------|
| 1 秋田県の出身 | 2 秋田県以外の出身 |
|----------|------------|

⑤ あなたのお住まいの地域

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1 鹿角地域（鹿角市、小坂町） | |
| 2 北秋田地域（大館市、北秋田市、上小阿仁村） | |
| 3 山本地域（能代市、藤里町、三種町、八峰町） | |
| 4 秋田地域（秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村） | |
| 5 由利地域（由利本荘市、にかほ市） | 6 仙北地域（大仙市、仙北市、美郷町） |
| 7 平鹿地域（横手市） | 8 雄勝地域（湯沢市、羽後町、東成瀬村） |

⑥ あなたの主なお仕事の業種（主とする業種1つに○）

- | | | | | | |
|-----------|-----------------|-------------------|-----------|-------|---------|
| 1 農業 | 2 林業 | 3 漁業 | 4 建設業 | 5 製造業 | 6 情報通信業 |
| 7 運輸業・郵便業 | 8 卸売業・小売業(観光関連) | 9 卸売業・小売業(観光関連以外) | | | |
| 10 宿泊業 | 11 飲食サービス業 | 12 学術研究・学校教育・学習支援 | | | |
| 13 医療・保健 | 14 福祉 | 15 公務（1～14 以外） | 16 その他の業種 | | |
| 17 学生 | 18 無職 | | | | |

これで調査は終わりです。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

この調査票を三つ折りにし、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、6月10日(金)までに投函してください。